

**神崎郡地域
循環型社会形成推進地域計画**

平成 30 年 11 月 8 日

令和 2 年 11 月 17 日

市川町・福崎町・神河町・中播北部行政事務組合

目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域.....	1
(2)	計画期間.....	2
(3)	基本的な方向.....	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	2
(2)	生活排水の処理の現状.....	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標.....	6
(4)	生活排水処理の目標.....	9
3	施策の内容	11
(1)	発生抑制、再使用の推進に関する施策.....	11
(2)	処理体制.....	12
(3)	処理施設等の整備.....	15
(4)	施設整備に関する計画支援事業.....	15
(5)	その他の施策.....	16
4	計画のフォローアップと事後評価	16
(1)	計画のフォローアップ	16
(2)	事後評価及び計画の見直し	16
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	
参考資料様式 7	計画支援概要	
別添資料 1	対象地域図、現有処理施設の概要	
別添資料 2	指標と人口に関するトレンドグラフ	
別添資料 3	ごみの分別区分	
別添資料 4	生活排水処理計画の整備計画図	
別添資料 5	ハザードマップ	

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 市川町、神河町、福崎町

面 積： 330.69km²

人 口： 43,806 人（平成 29 年 10 月 1 日現在）

項目	市町名	市川町	福崎町	神河町	合計
面積(km ²)	82.67	45.79	202.23	330.69	
人口(人)	12,512	19,615	11,679	43,806	

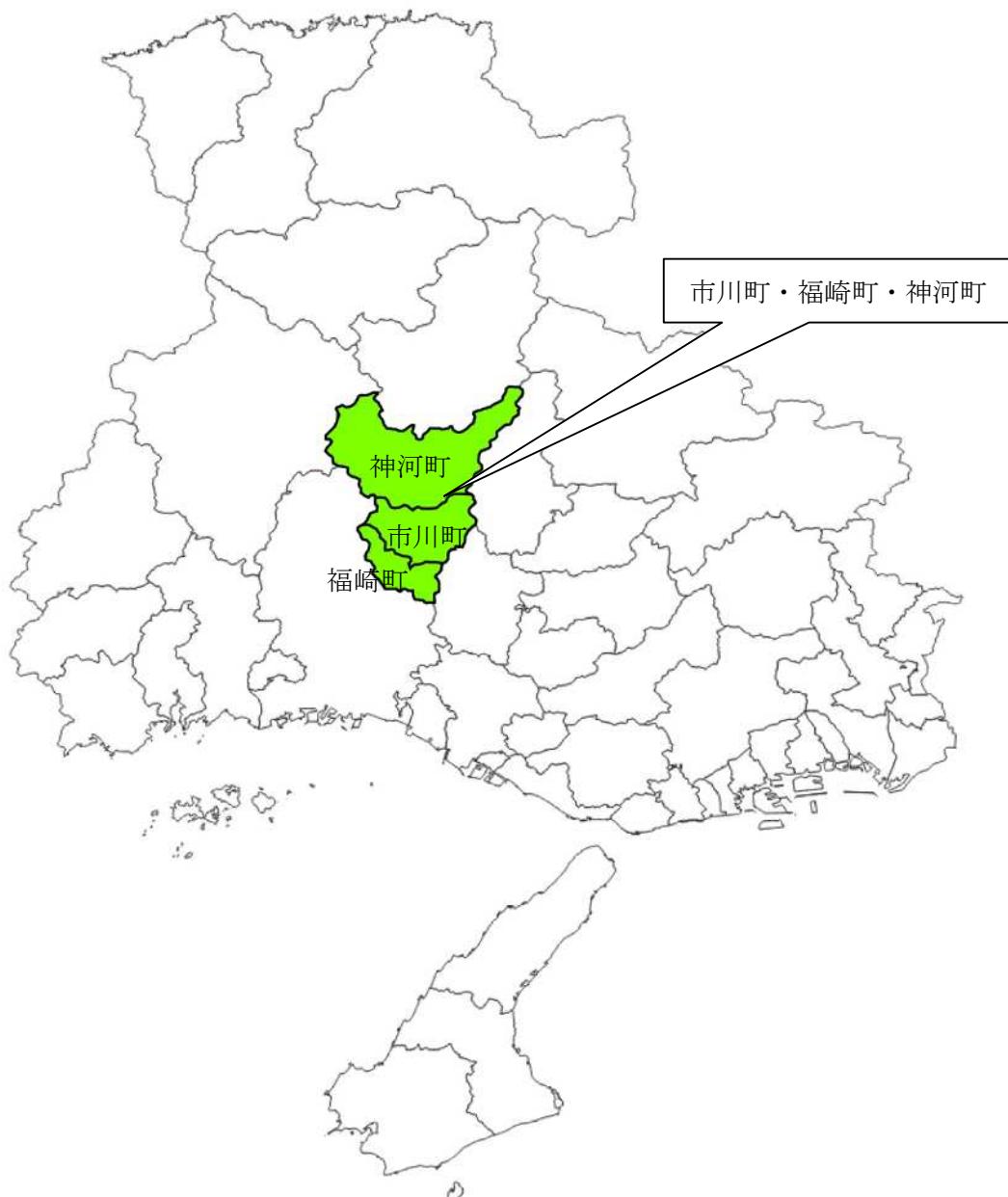


図 1 市川町、福崎町、神河町 位置図

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

神崎郡地域（以下「本地域」という。）は、兵庫県の内陸部に位置し、北部は朝来市、東部は多可町・加西市、南部は姫路市、西部は宍粟市と接している。3 町のほぼ中央部を、北から南に市川が流れしており、周囲は 1,000m 級の山々に囲まれ、峰山・砥峰高原は関西地方でも有数の高原地帯として自然志向型の都市住民との交流の場となっている。

本地域において、市川町、神河町は 2 町で構成する中播北部行政事務組合で、福崎町は、姫路市と構成するくれさか環境事務組合でごみ処理を行ってきた。しかし、中播北部行政事務組合が管理・運営している中播北部クリーンセンターの稼働できる期間が最長で平成 40 年 3 月末までとなっていることに加え、くれさか環境事務組合が管理・運営しているくれさかクリーンセンターの老朽化が進み、平成 32 年度末で稼働停止が予定されていることから、市川町、神河町、福崎町の 3 町によるごみ処理広域化及びごみ処理施設の建設を計画することとなった。

ごみ処理施設の整備については、急速な社会情勢の変化によって生活様式等が大きく変貌しつつあることや、ごみの種類や処理方法が多様化し、その処理に関して様々な問題や課題があることを理解しつつ、より一層の効率的な資源・熱エネルギーの有効利用及び適正なごみ処理を目指し、循環型社会にふさわしい廃棄物・リサイクル処理システムの構築を図ることとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

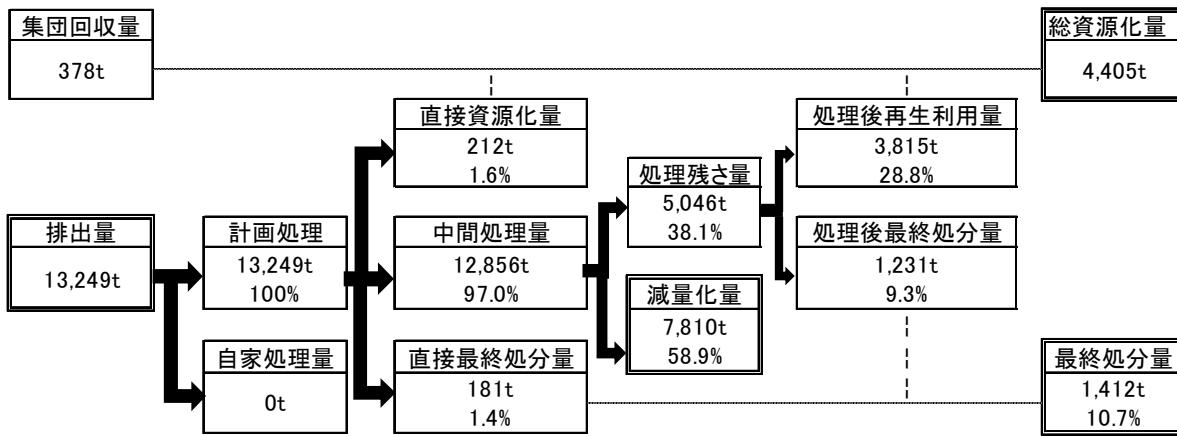
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の処理状況は、図 2～5 のとおりである。

市川町、福崎町、神河町 3 町の総排出量は、集団回収量も含め 13,627 t であり、再生利用される「総資源化量」は 4,405 t、リサイクル率（＝（直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量）／（ごみの総処理量 + 集団回収量））は 32.3% である。

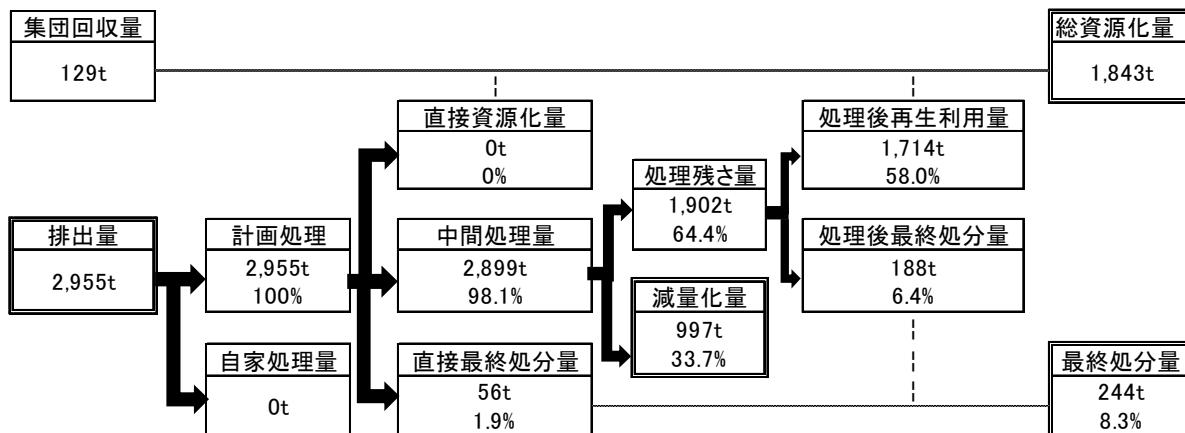
中間処理による減量化量は 7,810 t であり、集団回収量を除いた排出量の 58.9% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10.7% にあたる 1,412 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、市川町と神河町の固形燃料化量は 2,662 t、福崎町の焼却量は 6,085 t である。



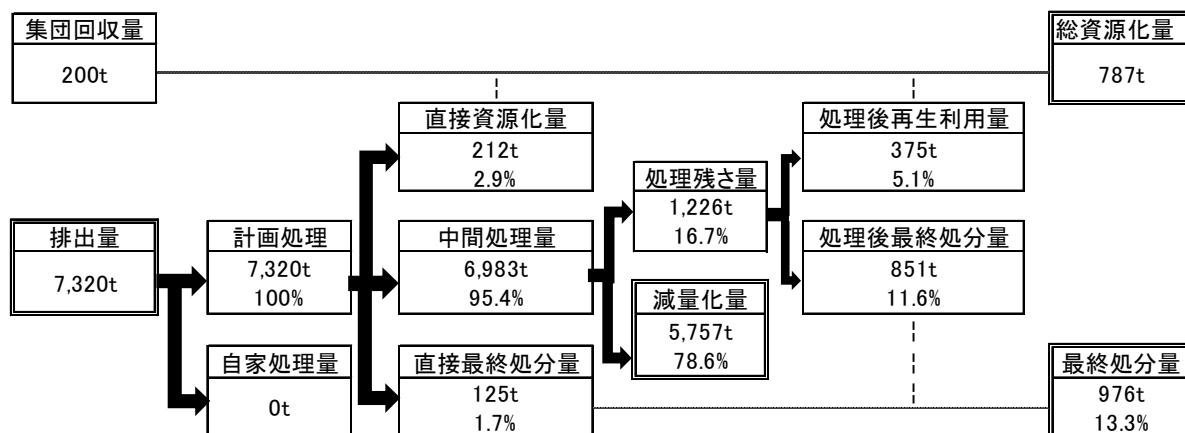
※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度実績：市川町、福崎町、神河町）



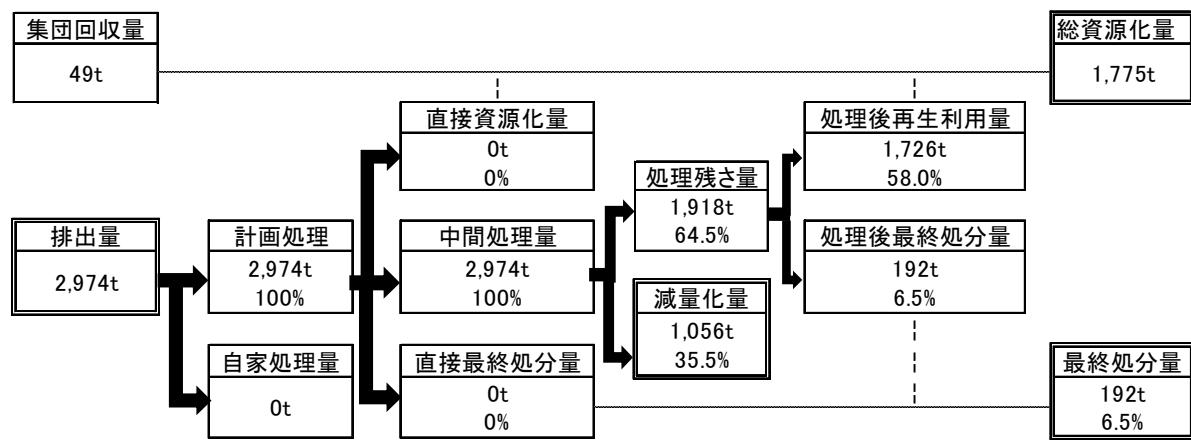
※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度実績：市川町）



※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図4 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度実績：福崎町）



※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

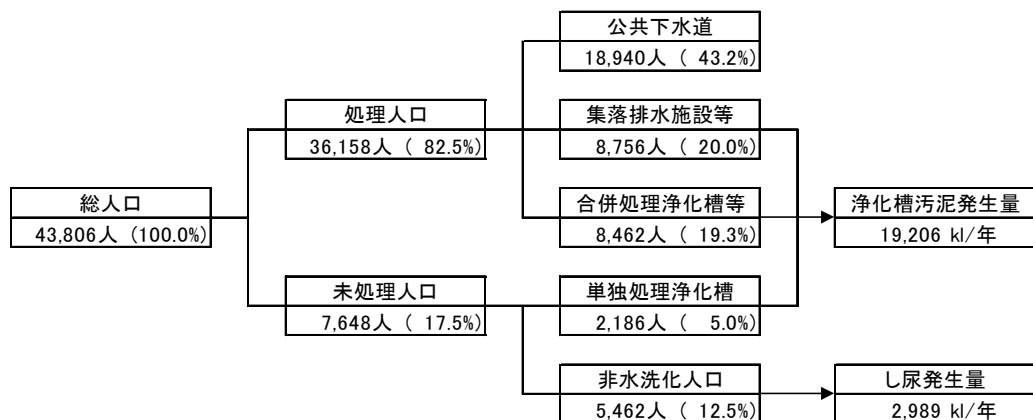
図5 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度実績：神河町）

(2) 生活排水の処理の現状

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の発生量は、図6～9のとおりである。

市川町、福崎町、神河町3町の生活排水処理対象人口は、全体で43,806人であり、水洗化人口は36,158人、汚水衛生処理率は82.5%である。

し尿発生量は2,989kl/年、浄化槽汚泥発生量は19,206kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は22,195kl/年である。



※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図6 生活排水の処理状況フロー（平成29年度実績：市川町、福崎町、神河町）

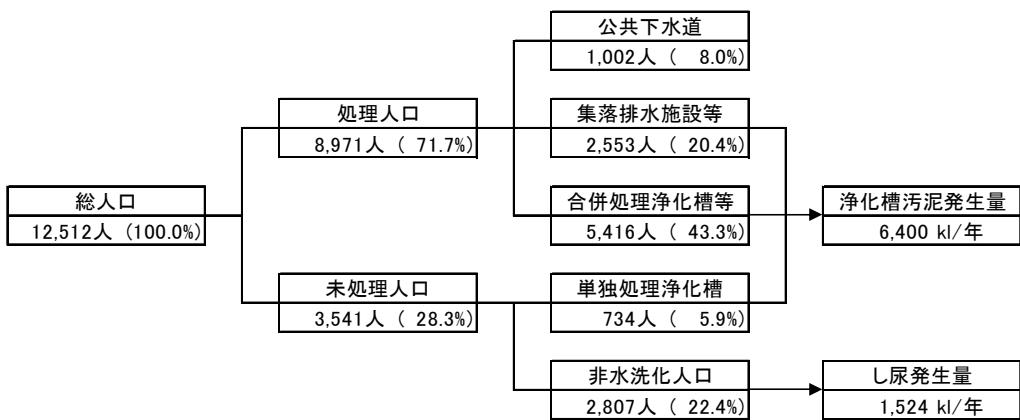


図7 生活排水の処理状況フロー（平成29年度実績：市川町）

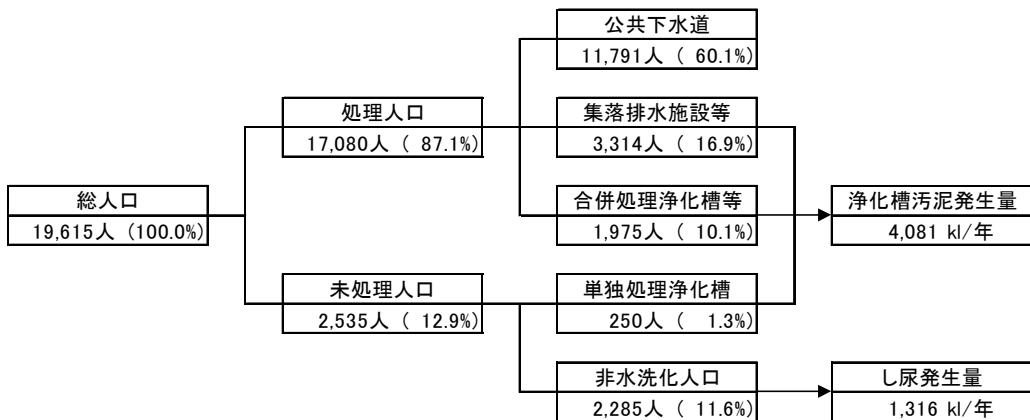


図8 生活排水の処理状況フロー（平成29年度実績：福崎町）

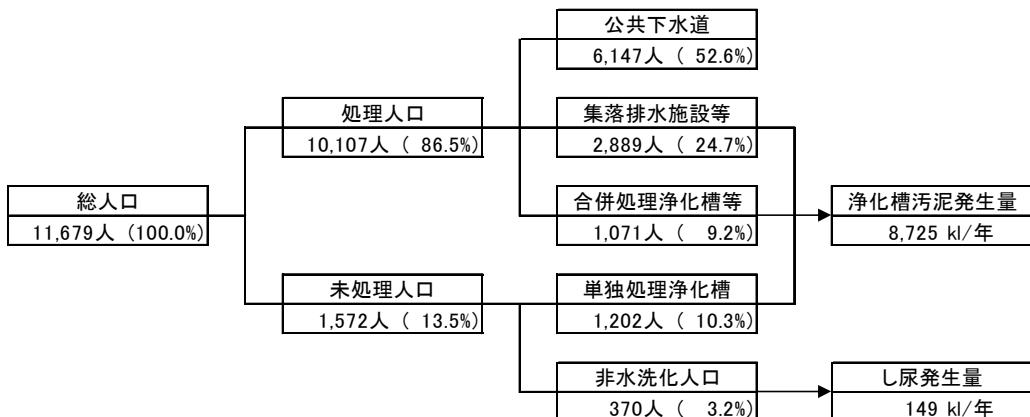


図9 生活排水の処理状況フロー（平成29年度実績：神河町）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活系可燃ごみ、事業系一般廃棄物の減量に関する指導等、廃棄物の減量を含めた循環型社会の実現を目指し、表1～4のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標（市川町、福崎町、神河町）

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成29年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成35年度)
排出量	事業系 総排出量	4,373 t	4,098 t (-6.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.0 t／事業所	1.9 t／事業所 (-5.0%)
	生活系 総排出量	8,876 t	7,723 t (-13.0%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	203 kg／人	189 kg／人 (-6.9%)
合計 事業系生活系排出量合計		13,249 t	11,821 t (-10.8%)
再生利用量	直接資源化量	212 t (1.6%)	190 t (1.6%)
	総資源化量	4,405 t (32.3%)	3,949 t (32.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	— MWh	— MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,412 t (10.7%)	1,260 t (10.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位:t]

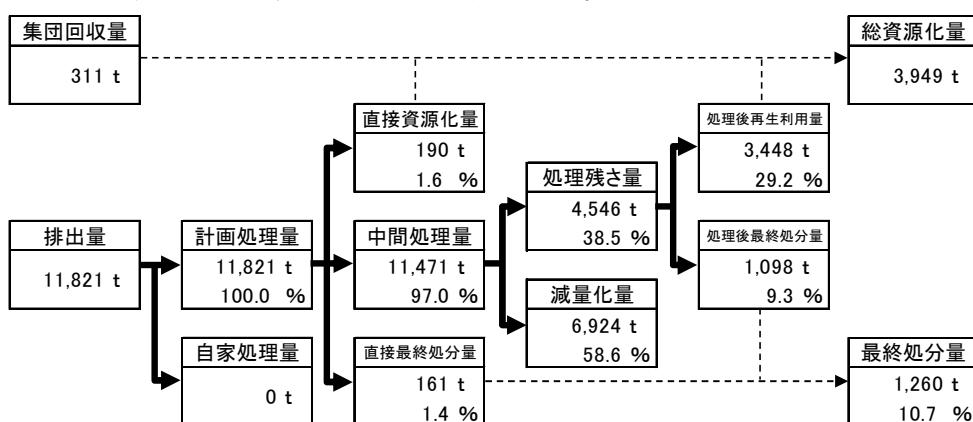
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:t]

最終処分量：埋立処分された量[単位:t]

※4 四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。



※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

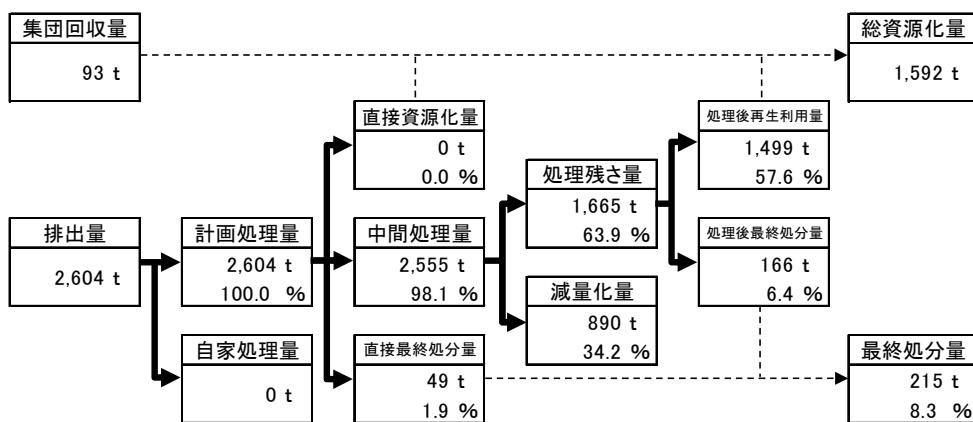
図10 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(平成35年度目標：市川町、神河町、福崎町)

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標（市川町）

指標・単位		現状(割合) (平成29年度)	目標(割合) (平成35年度)
排出量	事業系 総排出量	564 t	487 t (-13.7%)
	1事業所当たりの排出量	1.1 t／事業所	0.9 t／事業所 (-18.2%)
	生活系 総排出量	2,391 t	2,118 t (-11.4%)
	1人当たりの排出量	191 kg／人	187 kg／人 (-2.1%)
合計 事業系生活系排出量合計		2,955 t	2,604 t (-11.9%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	1,843 t (59.8%)	1,592 t (59.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	— MWh	— MWh
最終処分量	埋立最終処分量	244 t (8.3%)	215 t (8.3%)

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。



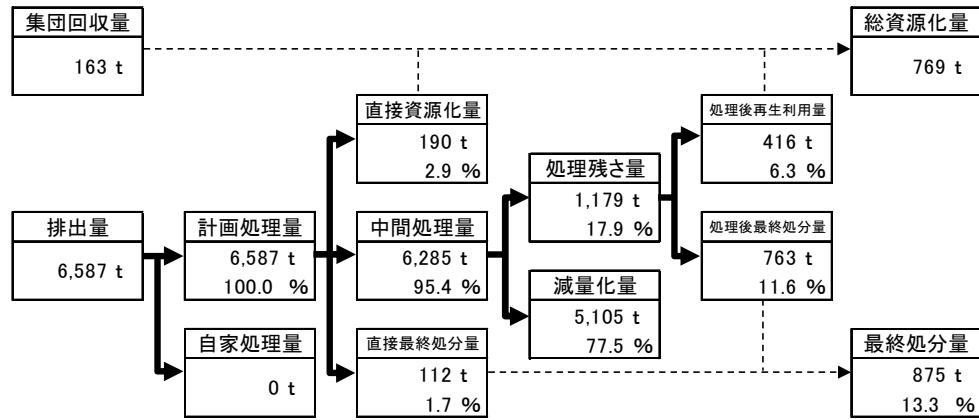
※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図11 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成35年度目標：市川町）

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標（福崎町）

指標・単位		現状(割合) (平成29年度)	目標(割合) (平成35年度)
排出量	事業系 総排出量	3,037 t	2,899 t (-4.5%)
	1事業所当たりの排出量	2.8 t／事業所	2.7 t／事業所 (-3.6%)
	生活系 総排出量	4,283 t	3,688 t (-13.9%)
	1人当たりの排出量	218 kg／人	192 kg／人 (-11.9%)
合計 事業系生活系排出量合計		7,320 t	6,587 t (-10.0%)
再生利用量	直接資源化量	212 t (2.9%)	190 t (2.9%)
	総資源化量	787 t (10.5%)	769 t (11.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	— MWh	— MWh
最終処分量	埋立最終処分量	976 t (13.3%)	875 t (13.3%)

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。



※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図 12 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度目標：福崎町）

表 4 減量化、再生利用に関する現状と目標（神河町）

指標・単位		現状(割合) (平成29年度)	目標(割合) (平成35年度)
排出量	事業系 総排出量	772 t	713 t (-7.6 %)
	1事業所当たりの排出量	1.3 t／事業所	1.2 t／事業所 (-7.7 %)
	生活系 総排出量	2,202 t	1,918 t (-12.9 %)
	1人当たりの排出量	189 kg／人	186 kg／人 (-1.6 %)
合計 事業系生活系排出量合計		2,974 t	2,631 t (-11.5 %)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0 %)	0 t (0.0 %)
	総資源化量	1,775 t (58.7 %)	1,588 t (59.1 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	— MWh	— MWh
最終処分量	埋立最終処分量	192 t (6.5 %)	170 t (6.5 %)

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

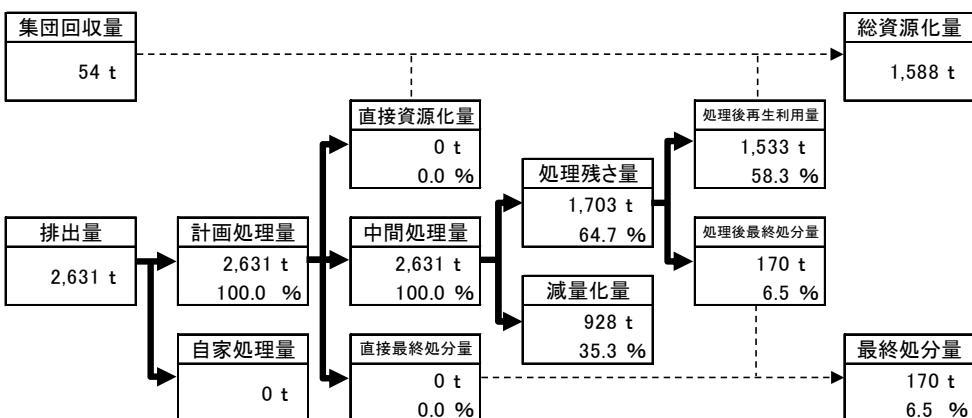


図 13 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度目標：神河町）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 5～8 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 5 生活排水処理の現状と目標（市川町、福崎町、神河町）

区分		平成29年度実績	平成35年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	18,940 人 (43.2%)	23,863 人 (58.3%)
	農業集落排水施設等	8,756 人 (20.0%)	6,930 人 (16.9%)
	合併処理浄化槽	8,462 人 (19.3%)	6,979 人 (17.1%)
	未処理人口	7,648 人 (17.5%)	3,130 人 (7.7%)
合 計		43,806 人 (100.0%)	40,902 人 (100.0%)
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	2,989 kl/年	1,346 kl/年
	浄化槽汚泥量	19,206 kl/年	13,459 kl/年
	合 計	22,195 kl/年	14,806 kl/年

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

表 6 生活排水処理の現状と目標（市川町）

区分		平成29年度実績	平成35年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	1,002 人 (8.0%)	2,803 人 (24.7%)
	農業集落排水施設等	2,553 人 (20.4%)	2,419 人 (21.3%)
	合併処理浄化槽	5,416 人 (43.3%)	4,595 人 (40.5%)
	未処理人口	3,541 人 (28.3%)	1,525 人 (13.4%)
合 計		12,512 人 (100.0%)	11,342 人 (100.0%)
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	1,524 kl/年	656 kl/年
	浄化槽汚泥量	6,400 kl/年	5,404 kl/年
	合 計	7,924 kl/年	6,061 kl/年

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

表 7 生活排水処理の現状と目標（福崎町）

区分		平成29年度実績	平成35年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	11,791 人 (60.1%)	13,370 人 (69.6%)
	農業集落排水施設等	3,314 人 (16.9%)	3,205 人 (16.7%)
	合併処理浄化槽	1,975 人 (10.1%)	1,380 人 (7.2%)
	未処理人口	2,535 人 (12.9%)	1,268 人 (6.6%)
合 計		19,615 人 (100.0%)	19,223 人 (100.0%)
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	1,316 kl/年	658 kl/年
	浄化槽汚泥量	4,081 kl/年	3,481 kl/年
	合 計	5,397 kl/年	4,139 kl/年

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

表8 生活排水処理の現状と目標（神河町）

区分		平成29年度実績	平成35年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	6,147人（52.6%）	7,690人（74.4%）
	農業集落排水施設等	2,889人（24.7%）	1,306人（12.6%）
	合併処理浄化槽	1,071人（9.2%）	1,004人（9.7%）
	未処理人口	1,572人（13.5%）	337人（3.3%）
合計		11,679人（100.0%）	10,337人（100.0%）
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	149 kL/年	32 kL/年
	浄化槽汚泥量	8,725 kL/年	4,574 kL/年
	合計	8,874 kL/年	4,605 kL/年

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進に関する施策

事業番号	基本施策	施策の内容	検討期間	実施期間
11	食品ロス排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■食品ロスの意味や食品リサイクル法の趣旨、内容及び削減方法等について、老若男女問わず理解がされやすい普及啓発を行います。 ■飲食業者には小盛りメニューといった食べ残しが出にくいメニューの設定を依頼し、町民にはそのようなメニューの利用を推奨します。 ■飲食業を営む事業者に、大型生ごみ処理機の導入等といった資源化への協力を依頼します。 ■エコクッキング（環境に配慮した食生活）に関する情報発信等を行い、普及啓発に努めます。 ■生ごみの堆肥化を推進します。 	平成31年～ 平成32年	平成32年～ 平成35年
12	水切り運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■町民や事業者に対して「水切りの効果」（事業者は水切りを行うことでごみ処理費用の削減が可能である等）を情報として発信し、自発的な水切り運動の実施を促進します。 	平成31年～ 平成32年	平成32年～ 平成35年
13	汚れた容器包装プラスチックの洗浄・分別の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■町民の分別意識を高めるため、ごみ質調査結果を公表する等の普及啓発を行います。 	平成31年～ 平成32年	平成32年～ 平成35年
14	事業系燃えるごみにおける紙類資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者に対して、許可業者からの間接的指導及び町からの直接的指導、啓発等を行い、事業系ごみの減量化・資源化、分別の徹底に努めるように協力を依頼します。特に紙類については重点的に指導、啓発等を行い、資源化の促進を図ります。 	平成31年～ 平成32年	平成32年～ 平成35年
15	剪定枝・草刈後の雑草等の資源化（堆肥化等）	<ul style="list-style-type: none"> ■生ごみ処理機やコンポストの購入費助成金交付制度を今後とも継続するとともに、内容の拡充を検討します。 		平成31年～ 平成35年
16	マイバッグの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広報紙等の印刷物や説明会等を通じて、レジ袋削減の必要性やマイバッグの持参等を呼びかけていきます。 	平成31年～ 平成32年	平成32年～ 平成35年
17	事業系ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系燃やすごみに含まれているプラスチックについて、産業廃棄物として取り扱うように指導、啓発等を行います。 ■多量排出事業者の存在及びごみ処理状況の把握に努め、必要に応じてごみ処理に関する指導を行います。 		平成31年～ 平成35年
18	有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■生活系ごみについて、現在も指定袋での収集を行っており、一定の効果が得られていますが、さらなる発生抑制の観点から、有料化について検討を行います。 	平成31年～ 平成35年	

(2) 処理体制

1) 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本地域の生活系ごみ処理体制について、現状、市川町、神河町は2町で構成する中播北部行政事務組合で、福崎町は、姫路市と構成するくれさか環境事務組合でごみ処理を行っている。今後は、新ごみ処理施設の建設に合わせて、市川町、神河町、福崎町の3町でごみ処理広域化を行う計画であり、新ごみ処理施設の建設計画を順次進めている。

平成35年以降も市川町、神河町は現在と同様のごみ処理体制を継続するが、福崎町はくれさかクリーンセンターの稼働停止以降、新ごみ処理施設の建設までは、姫路市の市川美化センターにごみ処理を委託する予定となっている。

なお、新ごみ処理施設の処理方式がごみ燃料化処理から変更される場合には、分別区分も変更となる。

生活系ごみの処理体制の現状と今後を表9に示す。

<新ごみ処理施設の概要（予定）>

- 処理方式：検討中
- 規模：40～45t/日
- その他詳細：検討中
- 備考：リサイクルセンター（規模：8t/日）併設

表9 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現 状 (H29年)								今 後 (H35年度以降)																	
市川町				神河町				福崎町				市川町				神河町				福崎町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)		
燃えるごみ			1848	燃えるごみ			1629	可燃ごみ 焼却		3236		燃えるごみ 焼却		1637	燃えるごみ 焼却		1419	可燃ごみ 焼却		2788					
燃えないごみ	破碎・選別・焼却	中播北部クリーンセンターにてRDF化後に売却	158	燃えないごみ	破碎・選別・焼却	152	粗大ごみ 資源別化	84	不燃ごみ 焼却碎・資源別化	152	254							不燃ごみ 焼却碎・資源別化	132	粗大ごみ 資源別化	490		219		
粗大ごみ	破碎・選別・焼却		80	粗大ごみ	破碎・選別・焼却																				
塩ビ製品	委託		3	塩ビ製品		委託																		9	
有害ごみ	その他	委託		有害ごみ	その他	委託																			
布類		中播北部クリーンセンターにてRDF化後に売却または中間処理せず売却	54	布類		中播北部クリーンセンターにてRDF化後に売却または中間処理せず売却	70	空カン・空ビン		0	資源化				布類	・中播北部クリーンセンターにてRDF化後に売却または中間処理せず売却	50	布類						資源化	30
紙類		資源化	227	紙類		資源化	144	古紙(紙類)			資源化		207		紙類	資源化	163	紙類						資源化	85
紙製容器包装	リサイクル	資源化	7	紙製容器包装	リサイクル	資源化	12	ミックスペーパー(紙製容器包装)			資源化		80		紙製容器包装	資源化	6	紙製容器包装						資源化	35
金属類・小型電化製品・その他	リサイクル	資源化	100	金属類・小型電化製品・その他	リサイクル	資源化	96	ペットボトル			資源化		0		金属類・缶類	資源化	87	金属類・缶類						資源化	25
缶類・びん類				缶類・びん類											びん類・その他	資源化	33	びん類・その他						資源化	58
ガラス・瀬戸物		資源化	20	ガラス・瀬戸物		資源化	33	プラスチック製容器包装			資源化		0		容器包装プラスチック	資源化	14	容器包装プラスチック						資源化	112
容器包装プラスチック		資源化	16	容器包装プラスチック		資源化	17	引っ越しなど多量ごみ			埋立	くれさかクリーンセンター埋立処分地	125		ペットボトル	資源化	6	ペットボトル						埋立	
ペットボトル		資源化	7	ペットボトル		資源化	10								資源化	9	引っ越しなど多量ごみ								

2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本地域の事業系ごみ処理体制について、現状、生活系ごみの分別区分に準じて処理を行っているが、新ごみ処理施設の建設時には、事業系ごみの処理体制も変更となる予定である。

なお、処理体制の変更時には、処理手数料の見直し等といった事業系ごみの減量を目的とした施策を併せて実施し、事業系ごみの減量に努める。

事業番号	基本施策	施策の内容	検討期間	実施期間
21	ごみ処理手数料の料金体制の見直し	<p>■事業系廃棄物について、周辺自治体の料金体制との比較を行い、必要に応じて手数料の値上げを検討します。</p> <p>■上記検討のため、必要に応じて調査・研究を行います。</p>	H31～H34	H33～H35

3) 生活排水処理の現状と今後

本地域の生活排水処理について、今後も引き続き各町にて公共下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽の整備、普及に努める。

し尿及び浄化槽汚泥については、現在、中播衛生施設事務組合の中播衛生センターで処理しており、今後も同施設での適正処理に努める。

4) 今後の処理体制の要点

- 市川町、福崎町、神河町の3町でごみ処理広域化を行う計画であり、現在は新ごみ処理施設の建設計画を順次進めている。
- 新ごみ処理施設の建設時に合わせ、ごみ処理体制の統一を検討する。(生活系、事業系ともに)
- ごみ処理体制の統一時には、処理手数料の見直し等といった施策の実施を検討する。
- 生活排水処理については、引き続き各町にて公共下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽の整備、普及に努め、し尿及び浄化槽汚泥については、中播衛生センターでの適正処理に努める。

(3) 処理施設等の整備

1) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 10 のとおり行う。

表 10 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	町名	直近の整備済基数(基)(平成29年度)	整備計画基數(基)	整備計画人口(人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	市川町	1,277	80	200	H31～H35
		福崎町	341	5	25	H31～H35
		神河町	530	25	50	H31～H35
合計			2,148	110	275	

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表 11 のとおり計画支援事業を行う。

表 11 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	実施期間
2	可燃ごみ処理施設整備計画支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備基本計画 ・測量 ・地質調査 ・生活環境影響調査 ・造成実施設計 ・発注仕様書等作成 	H31～35

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

1) 災害廃棄物への対応

災害発生時に備え、平常時においても県や周辺自治体と連携して円滑な相互支援・協力体制の整備を図るものとする。また、各町において災害廃棄物処理基本計画等の策定を順次進めしていく。

2) 不法投棄対策

地域や警察と連携し、監視・指導・防止体制の強化、定期的な清掃や監視カメラ及び看板の設置等の活動によって不法投棄を未然に防ぐ環境づくりを推進する。

また、不法投棄に対して、警察との連携等、迅速に対応できる体制を整備する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

神崎郡地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案した見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付資料

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	神崎郡地域	(2)地域内人口	43,806人	(3)地域面積	330.69km ²
(4)構成市町村等名	市川町、福崎町、神河町、中播北部行政事務組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪(山村) 半島(過疎)その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:市川町、神河町、(平成32年から)福崎町(予定) 設立年月日:平成10年11月9日				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,086	4,325	4,207	5,556	4,968	4,373	4,098
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.7	2.1	1.9	2.5	2.3	2.0	1.9
	生活系 総排出量(トン)	9,959	10,204	9,301	8,895	8,821	8,876	7,723
	1人当たりの排出量(kg/人)	218	225	207	199	199	203	189
再生利用量	合計 事業系家庭系の総排出量合計(トン)	14,045	14,529	13,508	14,451	13,789	13,249	11,821
	直接資源化量(トン)	0	553	293	0	0	212	190
	総資源化量(トン)	4,892	4,424	4,842	4,962	4,697	4,405	3,949
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	7,312	7,541	7,158	7,247	7,418	7,810	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,054	2,281	1,436	2,209	1,956	1,412	1,260

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別添資料2)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理基本計画と循環型社会形成推進交付金事業実施計画の目標値は同値である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備 考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
固形燃料化施設	中播北部行政事務組合(市川町、神河町)	ごみ燃料化方式	有	27(t/日)	H15.4	H40.3	借地返還期限到来のため	—	—	中播北部クリーンセンター
リサイクルプラザ		再資源化方式	有	10(t/日)	H16.1	H40.3	借地返還期限到来のため	—	—	中播北部クリーンセンター
焼却施設	くれさか環境事務組合(姫路市、福崎町)	准連続燃焼式(流動床炉)	有	80(t/日)	H8.3	H32.3	施設老朽化のため	—	—	くれさかクリーンセンター
粗大ごみ破碎施設		衝撃剪断併用回転式 破碎機・油圧剪断式 切断機	有	17(t/日)	H8.3	—	—	—	—	くれさかクリーンセンター
最終処分場		準好気性埋立構造、 セル埋立方式	有	—	H8.3	—	—	—	—	くれさかクリーンセンター
し尿処理施設	中播衛生施設事務組合(姫路市、福崎町、神河町、市川町)	浄化槽汚泥対応型膜 分離高負荷生物脱窒 素処理方式	有	し尿: 14kl/日 浄化槽汚泥: 81kl/日	H8.3	—	—	—	—	中播衛生センター
可燃ごみ処理施設	中播北部行政事務組合	—	—	—	—	H40.4	現有施設稼働停止のため	H40～(予定)	40～45(t/日)	—
リサイクルセンター	中播北部行政事務組合	—	—	—	—	H40.4	現有施設稼働停止のため	H40～(予定)	8(t/日)	—

※ 別添資料として対象地域図、現有処理施設の概要を添付する。(別添資料1)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総人口		45,320	44,930	44,615	44,285	43,806	40,902
公共下水道	汚水衛生処理人口	17,393	18,001	18,396	18,805	18,940	23,863
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	38.4%	40.1%	41.2%	42.5%	43.2%	58.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,189	9,036	8,933	8,900	8,756	6,930
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.3%	20.1%	20.0%	20.1%	20.0%	16.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,959	8,598	8,378	8,229	8,462	6,979
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.8%	19.1%	18.8%	18.6%	19.3%	17.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,779	9,295	8,908	8,351	7,648	3,130

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（別紙資料 2）

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	市川町	1,277	3,190	S63年4月	80	200	平成35年度	
浄化槽設置整備事業	福崎町	341	1,170	H1年4月	5	25	平成35年度	
浄化槽設置整備事業	神河町	530	1060	H3年4月	25	50	平成35年度	

※ 計画地域内の施設の状況を説明する資料として生活排水処理計画の整備計画図を添付する。（別添資料 4）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成31~35年度)

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位	開始	終了		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
○浄化槽に関する事業							36,520	7,304	7,304	7,304	7,304	36,520	7,304	7,304	7,304	7,304		
浄化槽設置整備	1	市川町		H31	H35		26,560	5,312	5,312	5,312	5,312	26,560	5,312	5,312	5,312	5,312		
		福崎町		H31	H35		1,660	332	332	332	332	1,660	332	332	332	332		
		神河町		H31	H35		8,300	1,660	1,660	1,660	1,660	8,300	1,660	1,660	1,660	1,660		
○可燃ごみ処理施設整備計画支援事業	2	中播北部行政事務組合		H31	H35		99,000	10,000	45,000	25,000	10,000	9,000	99,000	10,000	45,000	25,000	10,000	
合計							135,520	10,000	45,000	25,000	10,000	9,000	135,520	10,000	45,000	25,000	10,000	

中播北部行政事務組合:市川町、神河町、(平成32年以降)福崎町

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	食品ロス排出抑制	家庭系燃えるごみ中に約5%の割合で含まれている「食品ロス」について、普及啓発により発生抑制を図ります。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
	12	水切り運動の推進	家庭系燃えるごみ中に約36%の割合で含まれている「生ごみ」について、普及啓発により水切り運動による減量を図ります。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
	13	汚れた容器包装プラスチックの洗浄・分別の推進	家庭系燃えるごみ中に約6%の割合で含まれている「汚れた容器包装プラスチック」について、普及啓発により洗浄・分別を推進します。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
	14	事業系燃えるごみにおける紙類資源化の推進	事業系燃えるごみ中に約19%の割合で含まれている紙くずについて、事業者との連携強化によって資源化を推進します。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
	15	剪定枝・草刈後の雑草等の資源化(堆肥化等)	家庭系燃えるごみ中に約15%の割合で含まれている剪定枝等について、生ごみ自家処理講習会の実施等により発生抑制を図ります。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
	16	マイバッグの推進	家庭系燃えるごみ中に約7%の割合で含まれている「ポリ袋類」について、マイバッグ利用の普及啓発により発生抑制を図ります。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
	17	事業系ごみの削減	普及啓発や職員の事業者への訪問等により、事業系ごみの約5%を削減します。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
	18	有料化の検討	生活系ごみについて、さらなる発生抑制の観点から、有料化について検討を行います。	神崎郡各町	H31	H35		準備・検討					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ処理手数料の料金体制の見直し	事業系一般廃棄物の発生抑制を目的とした、ごみ処理手数料の料金体制の見直しを検討します。	神崎郡各町	H31	H35		調査・検討					
処理施設の整備に関するもの	1	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備を行います	市川町	H31	H35	○	合併処理浄化槽整備					
		合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備を行います	福崎町	H31	H35	○	合併処理浄化槽整備					
		合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備を行います	神河町	H31	H35	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	2	支援業務の発注	施設整備基本計画策定、測量・地質調査実施、生活環境影響評価実施、造成実施設計、工事発注について、コンサルタント会社等へ支援業務を発注する。	神崎郡各町	H31	H35	○	施設整備基本計画策定、測量・地質調査実施、生活環境影響評価実施、造成実施設計、工事発注支援業務の発注					

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	市川町
(2) 事業名称	浄化槽整備設置事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的：生活排水による公共用水域の汚染防止を図るとともに、良好な生活環境及び公共用水域の水質を保全する。 ②内容：個人による合併処理浄化槽設置に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成31年度～平成35年度
(5) 事業対象地域の要件	事業対象地域とする地域は、下水道法に基づき定められた下水道事業計画区域以外の「水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域」とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,560 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (200 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	80基 (200 人分)	基	332	26,560	26,560
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
20～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	80基 (200 人分)	基		26,560	26,560

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	福崎町
(2) 事業名称	浄化槽整備設置事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的：生活排水による公共用水域の汚染防止を図るとともに、良好な生活環境及び公共用水域の水質を保全する。 ②内容：個人による合併処理浄化槽設置に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成31年度～平成35年度
(5) 事業対象地域の要件	事業対象地域とする地域は、下水道法に基づき定められた下水道事業計画区域以外の「水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域」とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,660 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基數 (25 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	5基 (25 人分)	基	332	1,660	1,660
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
20～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	5基 (25 人分)	基		1,660	1,660

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	神河町
(2) 事業名称	浄化槽整備設置事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的：生活排水による公共用水域の汚染防止を図るとともに、良好な生活環境及び公共用水域の水質を保全する。 ②内容：個人による合併処理浄化槽設置に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成31年度～平成35年度
(5) 事業対象地域の要件	事業対象地域とする地域は、下水道法に基づき定められた下水道事業計画区域以外の「水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域」とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,300 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基數 (50 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25基 (50 人分)	基	332	8,300	8,300
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
20～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	25基 (50 人分)	基		8,300	8,300

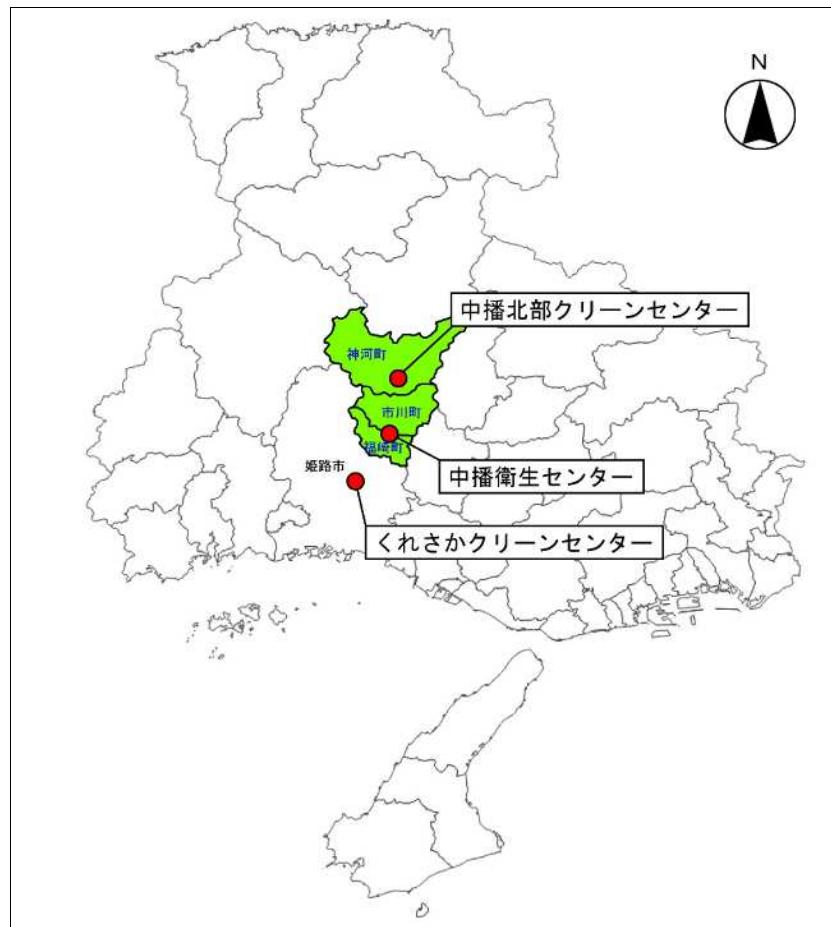
計画支援概要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	中播北部行政事務組合
(2) 事業目的	<u>可燃ごみ処理及びリサイクル</u> 施設整備のため
(3) 事業名称	可燃ごみ処理施設整備計画支援事業
(4) 事業期間	平成 31 年度(2019 年度)～平成 35 年度(2023 年度)
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備基本計画策定 ・測量 ・地質調査 ・生活環境影響調査 ・造成実施設計 ・発注仕様書作成
(6) 事業計画額	99,000 千円

別添資料1

対象地域図



現有処理施設の概要

実施主体	施設名 (所在地)	施設種別	形式及び 処理方式	処理能力	供用開始
中播北部行政事務組合 ^{*1}	中播北部クリーンセンター	固形燃料化施設	ごみ燃料化方式	27 t／日 (1日8時間運転)	H15.4
	中播北部クリーンセンター リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	再資源化方式	10 t／日 (1日5時間運転)	H16.1
くれさか環境事務組合 ^{*2}	くれさかクリーンセンター	焼却施設	准連続燃焼式 (流動床炉)	80 t／日 (1日16時間運転)	H8.3
	くれさかクリーンセンター 粗大ごみ破碎施設	粗大ごみ破碎施設	衝撃剪断併用回転式破碎機 油圧剪断式切断機	破碎：16 t／日 (1日5時間運転) 切斷処理：1t／日 (1日5時間運転)	
	くれさかクリーンセンター 埋立処分地施設	最終処分場	準好気性埋立構造、セル埋立方式	約 15,300m ²	
中播衛生施設事務組合 ^{*3}	中播衛生センター	し尿処理施設	浄化槽汚泥対応型 膜分離高負荷生物 脱窒素処理方式	し尿：14kl／日 浄化槽汚泥：81kl／日	H8.3

*1 構成市町：市川町・神河町

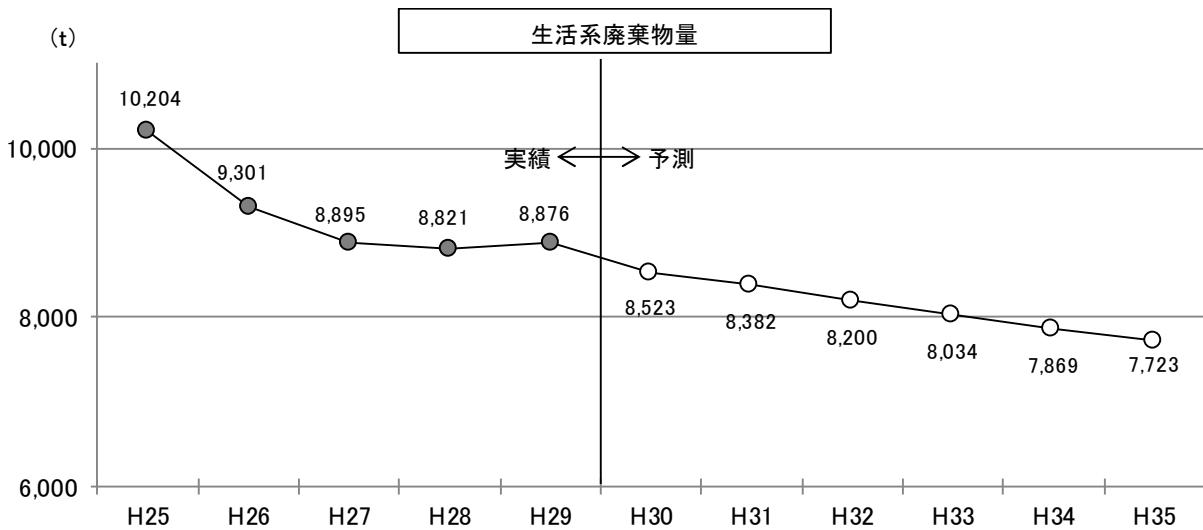
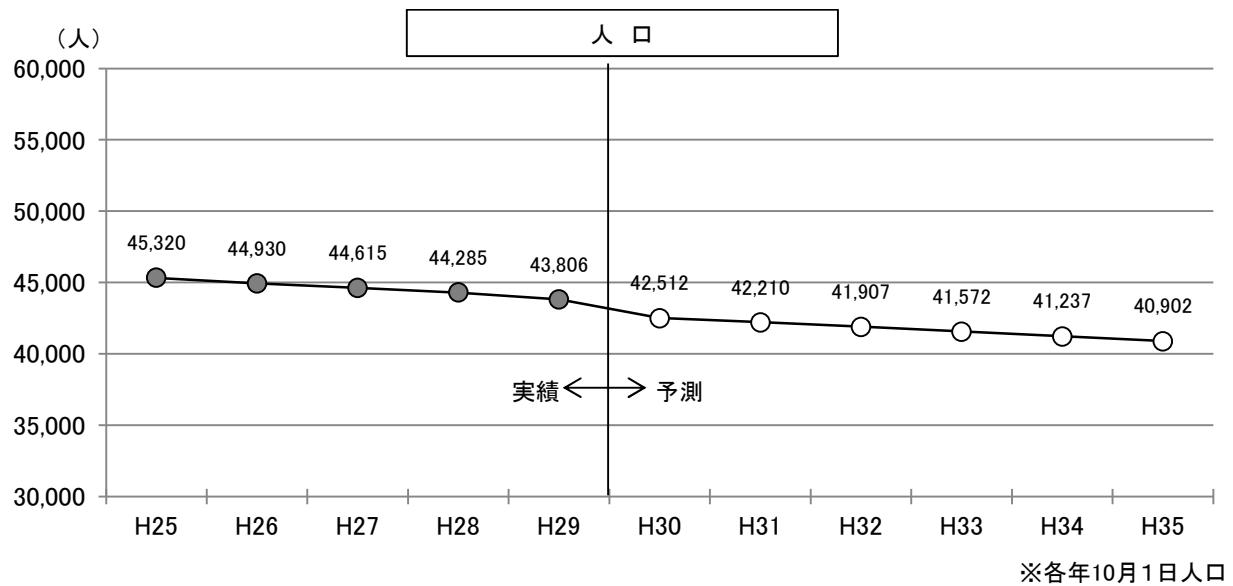
*2 構成市町：姫路市・福崎町

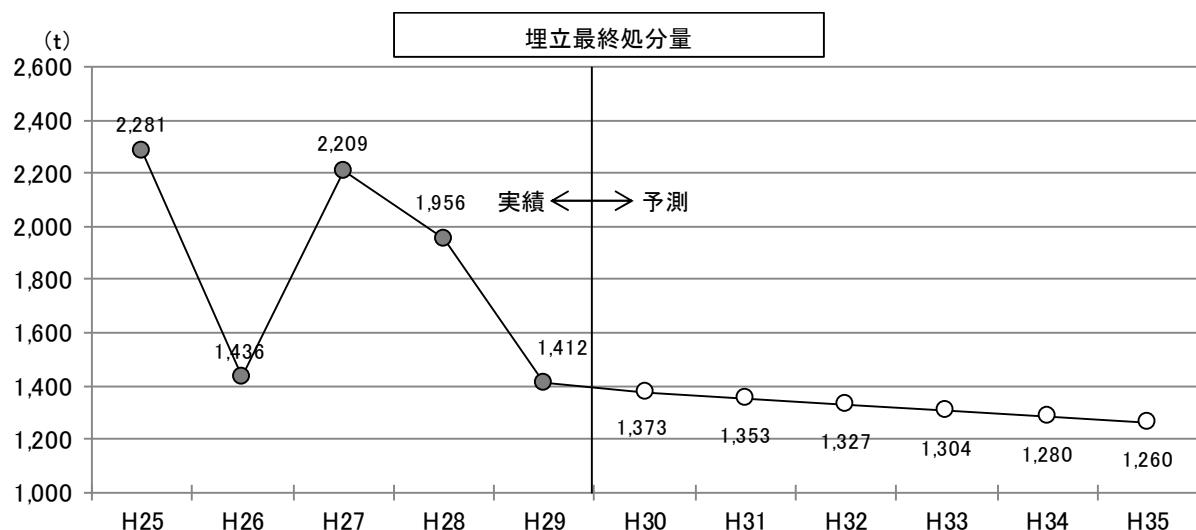
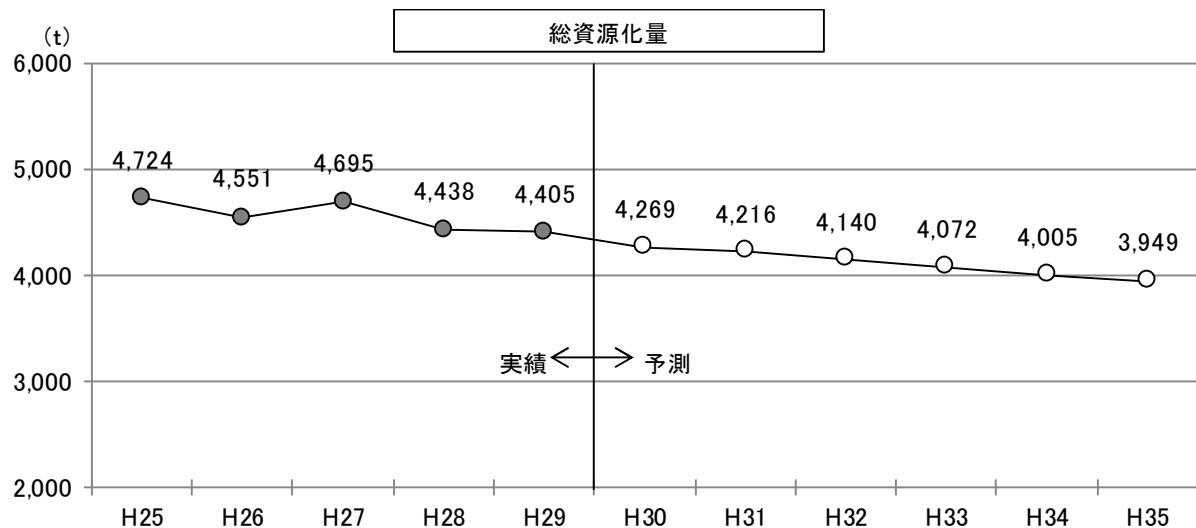
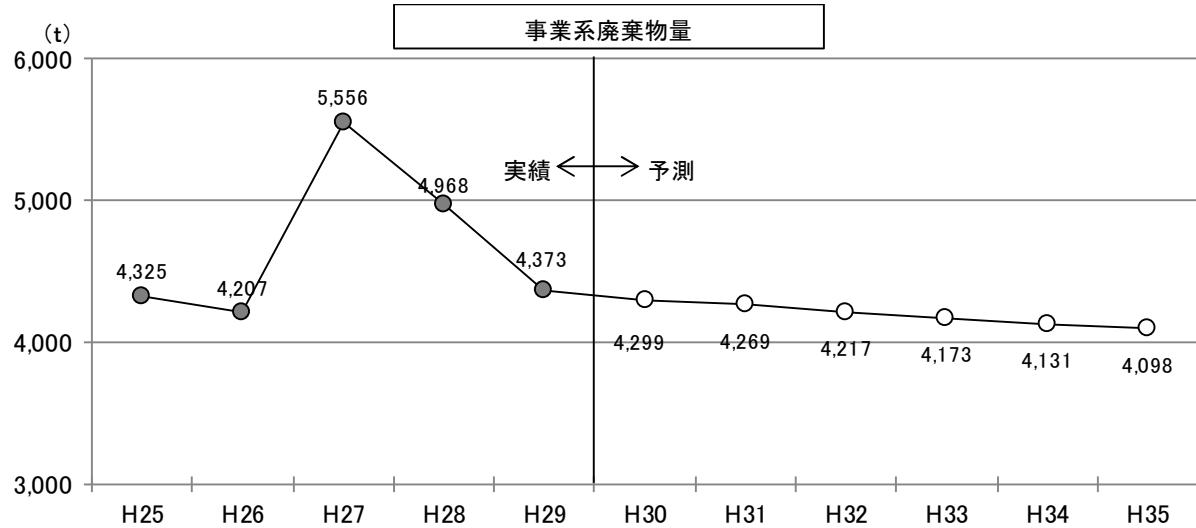
*3 構成市町：姫路市・神河町・市川町・福崎町

別添資料2

指標と人口に関するトレンドグラフ（ごみ）

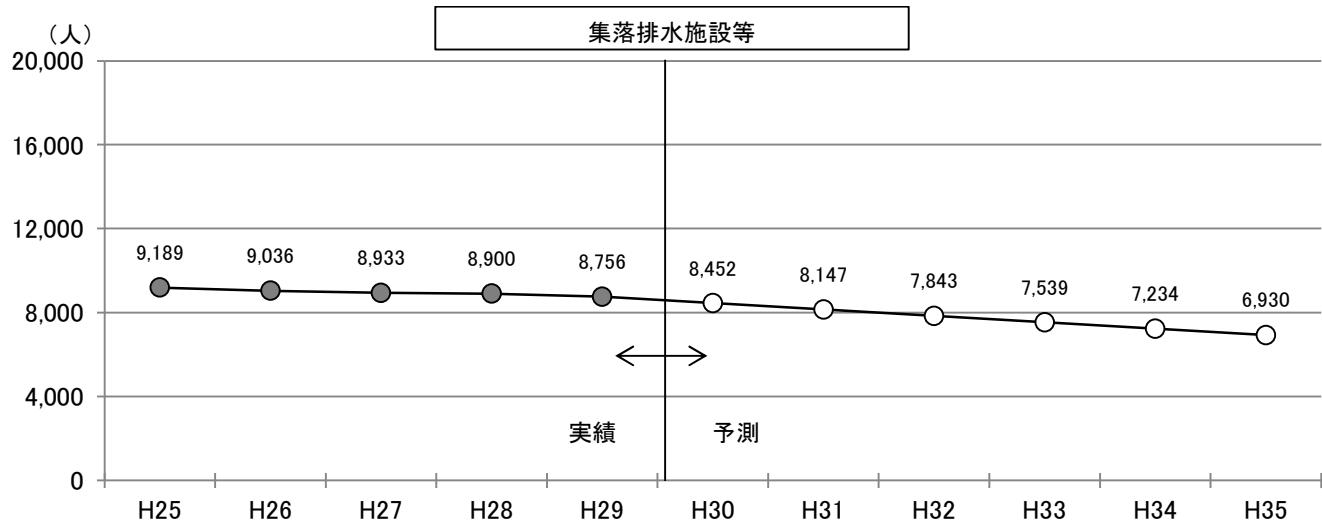
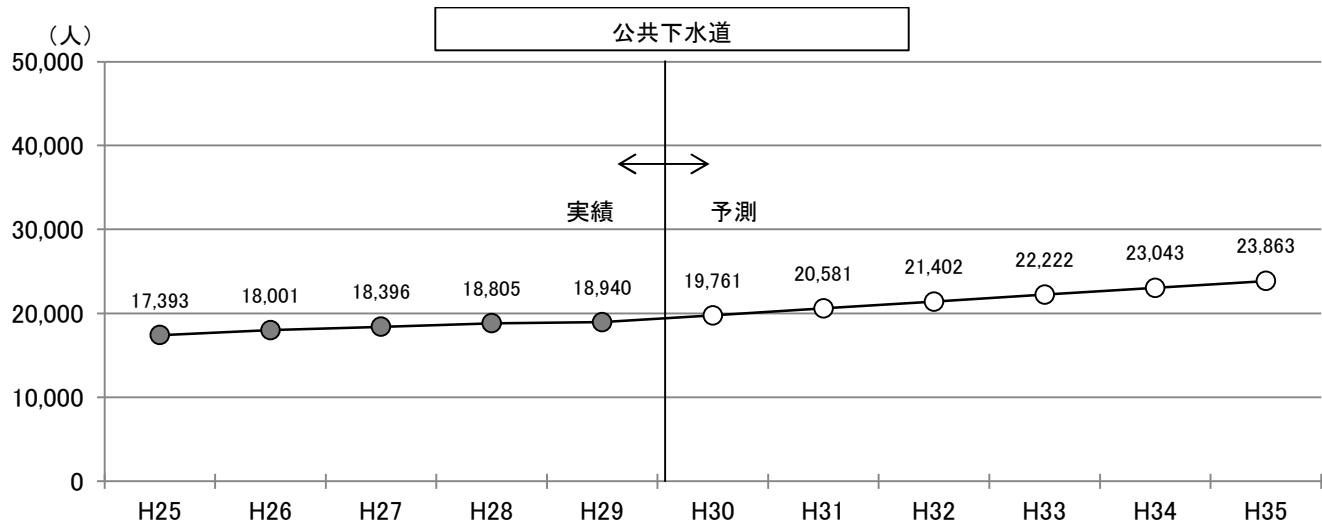
	実績				現状	今後の推移					目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
人口	45,320	44,930	44,615	44,285	43,806	42,512	42,210	41,907	41,572	41,237	40,902
生活系廃棄物量	10,204	9,301	8,895	8,821	8,876	8,523	8,382	8,200	8,034	7,869	7,723
事業系廃棄物量	4,325	4,207	5,556	4,968	4,373	4,299	4,269	4,217	4,173	4,131	4,098
直接資源化量	553	293	0	0	212	208	205	201	197	194	190
総資源化量	4,724	4,551	4,695	4,438	4,405	4,269	4,216	4,140	4,072	4,005	3,949
減量化量	7,541	7,158	7,247	7,418	7,810	7,529	7,425	7,283	7,157	7,032	6,924
埋立最終処分量	2,281	1,436	2,209	1,956	1,412	1,373	1,353	1,327	1,304	1,280	1,260

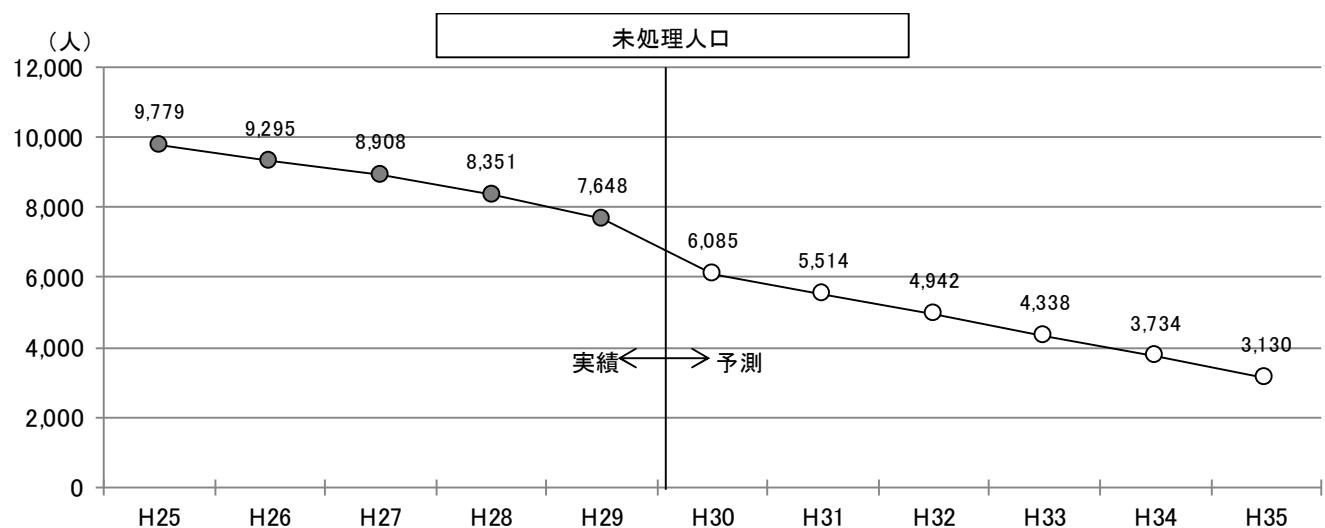
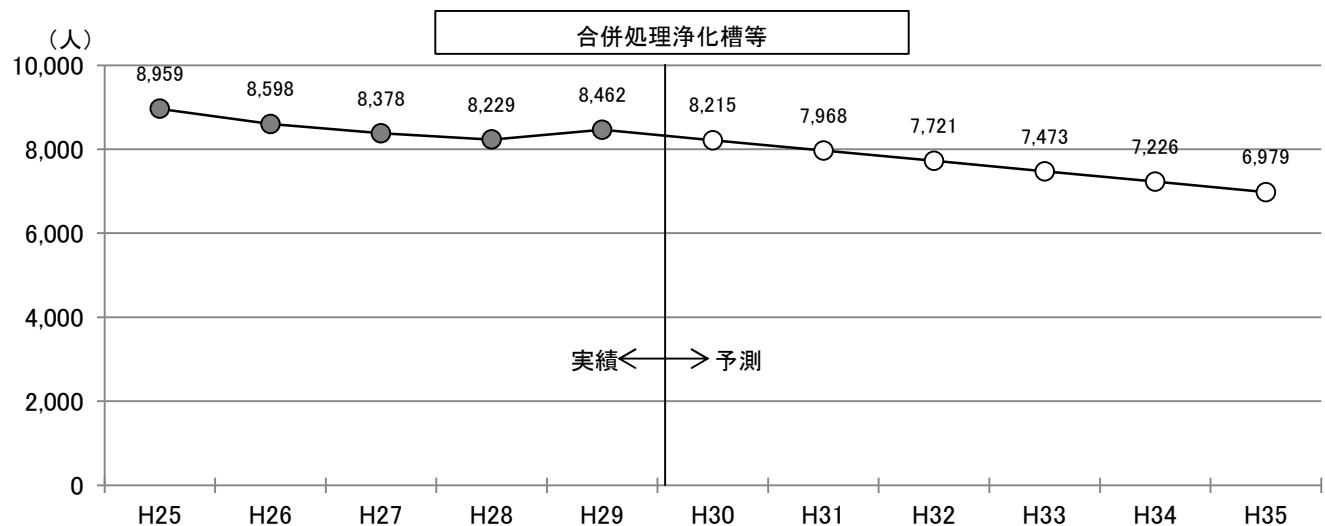




指標と人口に関するトレンドグラフ（生活排水）

	実績				現状	今後の推移					目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
総人口	45,320	44,930	44,615	44,285	43,806	42,512	42,210	41,907	41,572	41,237	40,902
汚水処理人口	35,541	35,635	35,707	35,934	36,158	36,427	36,696	36,965	37,234	37,503	37,772
公共下水道	17,393	18,001	18,396	18,805	18,940	19,761	20,581	21,402	22,222	23,043	23,863
集落排水施設等	9,189	9,036	8,933	8,900	8,756	8,452	8,147	7,843	7,539	7,234	6,930
合併処理浄化槽等	8,959	8,598	8,378	8,229	8,462	8,215	7,968	7,721	7,473	7,226	6,979
未処理人口	9,779	9,295	8,908	8,351	7,648	6,085	5,514	4,942	4,338	3,734	3,130





別添資料3

ごみの分別区分（市川町、神河町）

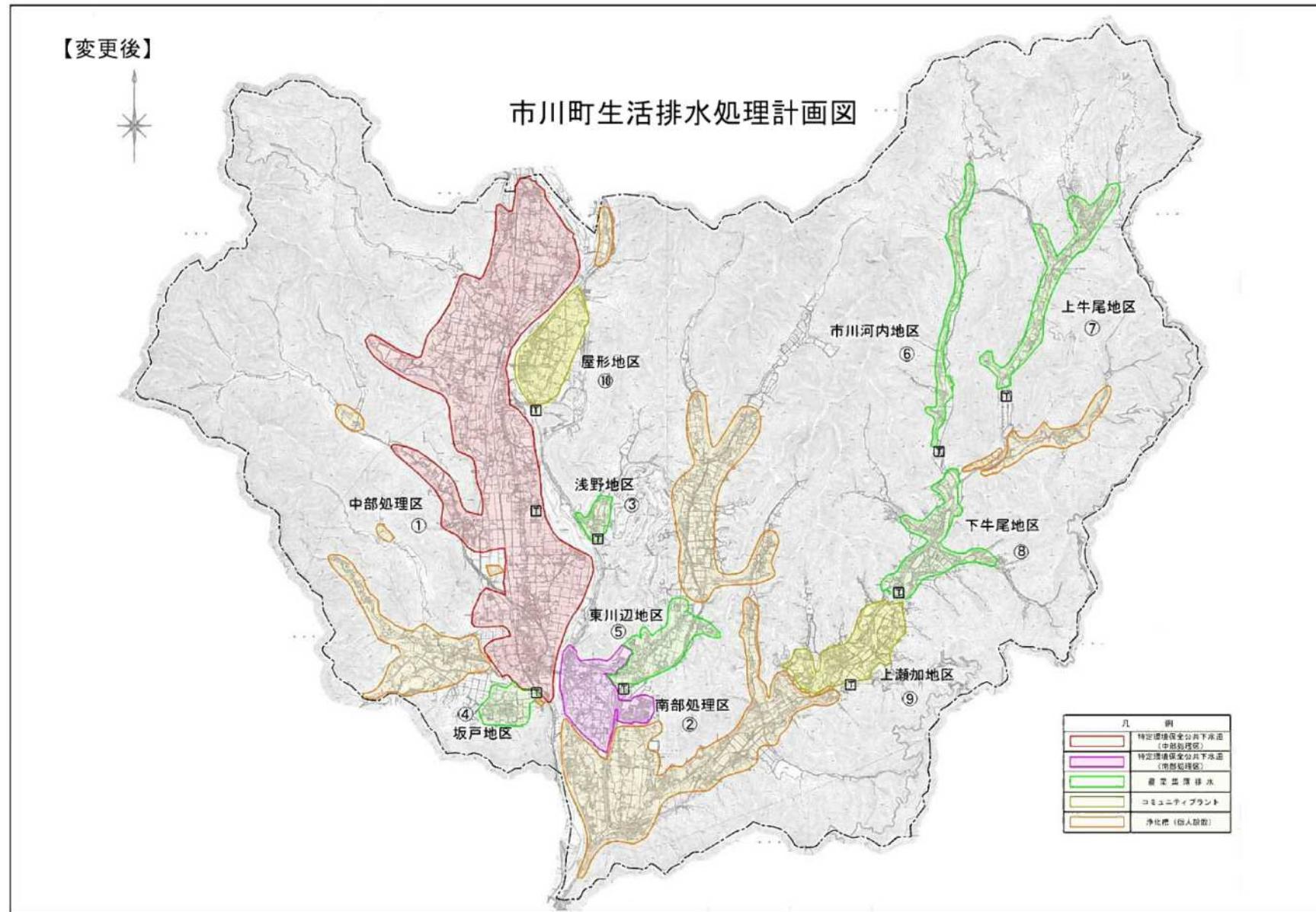
分別区分	収集回数	対象	排出方法/ 排出場所
燃えるごみ	2回/週	生ごみ(未開封の食料品、残飯・野菜くず・茶殻)、革靴、運動靴、洗面器、紙くず類(ティッシュ・感熱紙、紙おむつ)、ペットボトルのキャップ、発泡スチロール、おもちゃ(木製・プラスチック製)、プラスチック製品	指定袋(赤)/ ステーション
塩ビ製品	1回/4週	ラップ、農業用ビニールシート、カッパ、長靴、カセットテープ、ビデオテープ、ホース	指定袋(赤)/ ステーション
金属・小型電化製品	1回/2週	ボンベ・スプレー缶、魚缶、カセット式コンロ、電球、傘、電気ポット、電子レンジ、トースター	指定袋(緑)/ ステーション
ガラス、瀬戸物	1回/2週	板ガラス、植木鉢、鏡、コップ(ガラス製・陶器製)、皿(陶器製)、茶碗(陶器製)、土鍋	指定袋(緑)/ ステーション
有害ごみ	1回/月	乾電池、蛍光灯、温度計・体温計(電子式以外のもの)、ボタン電池、水銀電池	指定袋(緑)/ ステーション
布類・衣類	1回/月	布類・衣類	指定袋(赤)/ ステーション
古紙	1回/週	新聞紙、雑誌、ダンボール	ひもがけ/ ステーション
飲料缶・飲料びん	2回/月	スチール缶・アルミ缶、調味料びん、ジュースびん、海苔びん、コーヒーびん	指定袋(緑)/ ステーション
容器包装プラスチック	3回/月	卵パック、白色・色付きトレイ、乳酸菌飲料の容器、お菓子の外袋・トレイ、豆腐のパック・ふた	指定袋(緑)/ ステーション
容器包装の紙	1回/月	ティッシュペーパーの箱、缶ビールの包箱、菓子の空き箱	ひもがけ・紙袋/ ステーション
ペットボトル	1回/月	飲料用ペットボトル、酒類用ペットボトル、しょうゆのペットボトル、食酢のペットボトル、調味料のペットボトル	指定袋(緑)/ ステーション
粗大ごみ	随時	布団、たたみ、机・椅子、カーペット、タンス、自転車、ベッド、ゴルフバッグ・クラブ、木切れ	持ち込み

ごみの分別区分（福崎町）

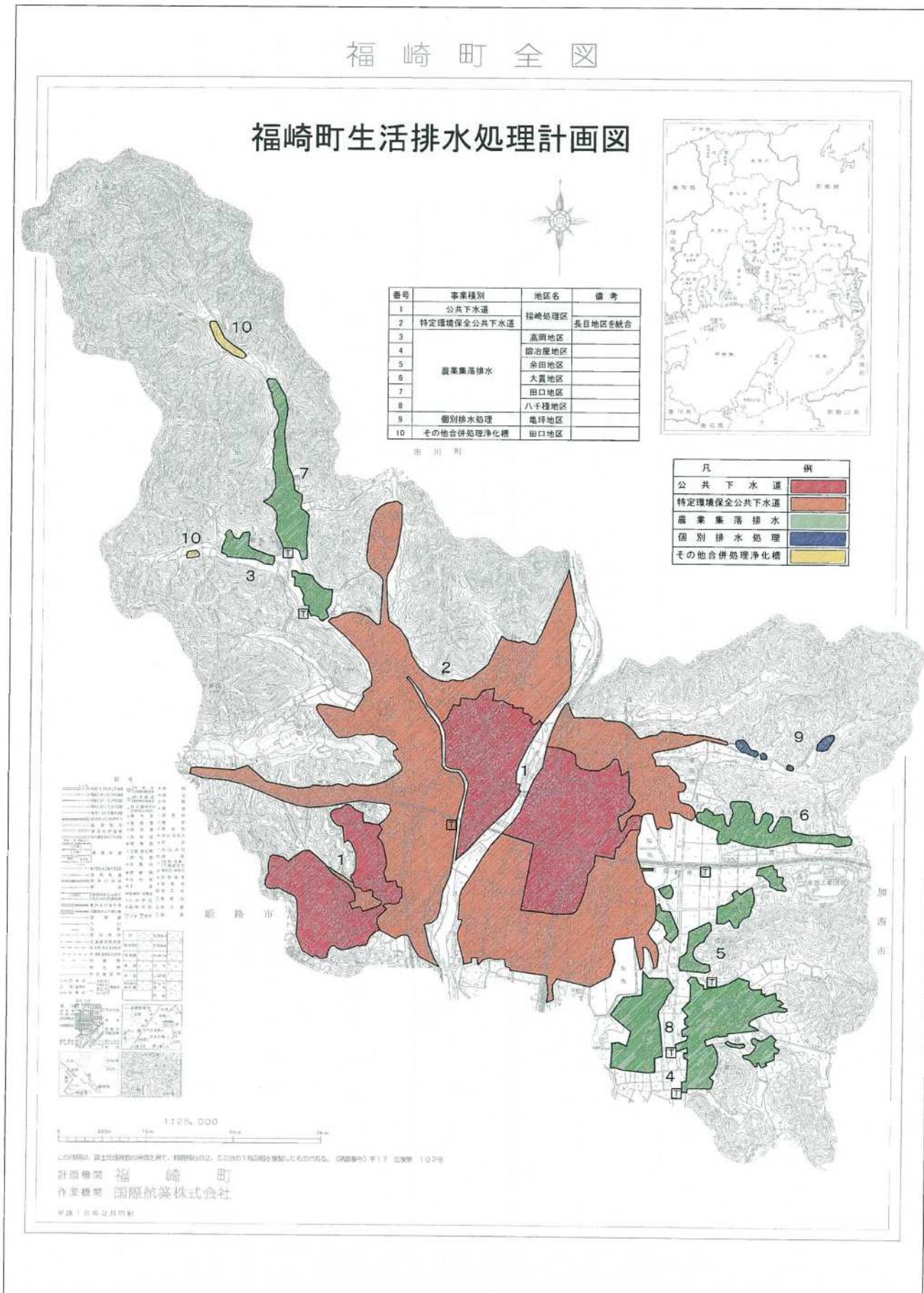
分別区分	収集回数	対象	排出方法/ 排出場所
可燃ごみ	2回/週	残飯・野菜くず・茶がら等の料理くず、スポンジ、ブラシ、たわし、まな板、ティッシュ、ペーパータオル、紙おむつ(汚物は取り除く)、ハンカチ、タオル、ぬいぐるみ、CD・DVD(ケースも含む)、ビデオテープ、カード、木製又はプラスチック製おもちゃ、かばん・グローブなど革製品、納豆が入っていたカップ、ソース・マヨネーズの入れ物	指定袋(赤字)/ ステーション
不燃ごみ	1回/月	なべ、やかん、包丁、絵の具のチューブ、はさみ、安全かみそり、爪切り、ペンチなどの工具類、スプレー缶・カセットボンベ(ガス抜き必要)、スプーン、ナイフ、コップ、化粧品、茶碗、皿、土鍋、ガラスクズ、小型ラジオ、カイロ、ヘッドホン、電卓、めがね、顕微鏡、双眼鏡、水中めがね、ヘルメット	指定袋(青字)/ ステーション
ペットボトル	1回/月	飲料類 炭酸飲料、果汁飲料、各種お茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、酒類 焼酎、本みりん、洋酒、清酒、しょう油類	指定袋(青字)/ ステーション
空カン・空ビン	1回/月	スチール缶、アルミ缶	指定袋(青字)/ ステーション
古紙	1回/月	新聞紙、チラシ(新聞に折り込まれていたもの)、パンフレット、カタログ、週刊誌、電話帳、カタログ類、マンガ本、図書類、ダンボール	ひもがけ/ ステーション
プラスチック製容器包装	4回/月	ボトル類、チューブ類、ネット類、トレイ類、カップ・パック類、キャップ類、ポリ袋・ラップ類、緩衝材類	指定袋(青字)/ ステーション
ミックスペーパー	2回/月	デパート等の包装紙、包装用紙袋、割りばしの袋、お菓子などの紙箱、お菓子の筒型紙缶、ワイシャツ等の台紙、ノート、手帳	ひもがけ・紙袋/ ステーション
粗大ごみ	1回/月	たんす、机、いす、下駄箱、おもちゃ、衣類、ふとん、カーテン、カーペット、ビニールシート(たたんで紐で縛る)、風呂ふた、屏風、ランドセル、ゴルフバッグ、ポリタンク、ガス台、レンジ、テーブル、ソファー、ステレオ、ストーブ、自転車、ベビーカー、大型かさ、スプリングマット、物干し竿、一輪車、オルガン、脚立、三脚、ゴルフクラブ、電気コタツ、スツール、スキーボード、扇風機、掃除機、釣竿、金属バット、マッサージ機類、ミシン、ロッカー	ステーション
埋立ごみ	随時	個人で行った一般家屋(納屋・カーポート含む)の解体(リフォームを含む)により発生したごみ(瓦・レンガ・ブロック片・コンクリート片など)	持ち込み
剪定くず	随時	剪定くず	3袋まで:ステーション 3袋以上:持ち込み

別添資料4

生活排水処理計画の整備計画図（市川町）



生活排水処理計画の整備計画図（福崎町）



生活排水処理計画の整備計画図（神河町）

